

安心して子育てができる環境づくりを

町長 今の実情に合わせた、さらなる施策の展開は必要



佐々木誠司議員

第三子以降の保育料の無料化は

問 今の制度では、上の子が中学校を卒業すると全額負担となるが、兄弟の年齢要件を廃止できないか。

町長 これまでの子育て支援事業の効果を見直しながら、今の実情に合わせた、さらなる施策の展開をしていく必要がある。年齢要件の拡大については十分検討していきたい。

病児・病後児保育は

問 体調を崩した子どもを、保育所等で預かる事業。本町で実施する場合の課題は。

健康福祉課長 小児科や産婦人科医との連携が必要。看護師や保育所内の特別スペースなど、それぞれ確保が難しい。

男性の育児休暇は

問 男性の育児休暇取得率を目標13%と掲げているが、町の現状と達成に向け

ての手立ては。

産業振興課長 昨年度、町内企業での男性の取得はなかった。

町長 労働基準監督署、またはハローワークなどと連携しながら、様々な機会に各企業にお願しいし理解を得るような運動を展開していきたい。

祖父母に対する支援も必要では

問 父母の育児負担の軽減や、三世帯同居を推進する施策として、祖父母に対する補助金の交付なども検討してはどうか。

町長 実施している他の自治体の実態を確認、調査し、効果があるものとして判断できれば、前向きに検討していきたい。

教育費の負担軽減は

問 学校給食や、制服、運動着などは、無料化または支援できないか。

教育次長 多くの財源措置が必要。一般的に、個人の負担に帰すべきの考えもあり、慎重な検討が必要と考えている。

子育て支援は十分といえるか

問 家計の負担を考えると、子ど



はたけたいけん、たのしいな！（ひがしね保育園）

もが欲しくてもあきらめる家庭が多い。経済的支援はまだ足りないと考え、将来に向けた町の考えは。

町長 経済的負担をなくしていきたい。町が今後も継続していくことを考えたときに、どこまでが限界なのかを見定めた上で進めていく必要がある。国や県の制度などとも合わせながら、努力していきたい。